

## 施設基準について

当クリニックでは、診療報酬に係る医療加算について、厚生局へ届出を行い、適切に算定しております。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 外来感染対策向上加算
- 時間外対応加算1
- 短期滞在手術等基本料1
- がん性疼痛緩和指導管理料
- 院内トリアージ実施料
- 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- 酸素の購入単価
- 電子的診療情報連携体制整備加算

### ■電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、医療DXの推進に向け、以下の体制を整えております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. 資格確認で取得した情報(薬剤情報・特定健診情報等)を、診察室で医師等が閲覧・活用できる体制を整えております。
4. 院内掲示およびWebサイトで必要な情報を掲示しております。
5. 国が定めたマイナンバーカード保険証の利用率の実績基準を満たしております。
6. 電子処方箋の発行体制および電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しております。
7. マイナポータルで確認できる情報に基づき、患者様からの相談に対応できる体制を整えております。
8. 明細書を無償で交付しております。

### ■特定疾患療養管理料

厚生労働大臣が定める特定疾患を主病とする患者様に対して、治療計画に基づく療養管理・指導を継続的に行った場合に算定しております(月2回まで)。

### ■生活習慣病管理料(Ⅱ)

脂質異常症・高血圧症・糖尿病を主病とする患者様に対して、食事・運動・服薬などに関する総合的な治療管理を行った場合に算定しております(月1回まで)。患者様の状態に応じて、28日以上長期投薬やリフィル処方箋の交付にも対応しております。ご希望の方はお気軽にご相談ください。

東府中消化器内視鏡クリニック 管理者(院長):茂内 康友